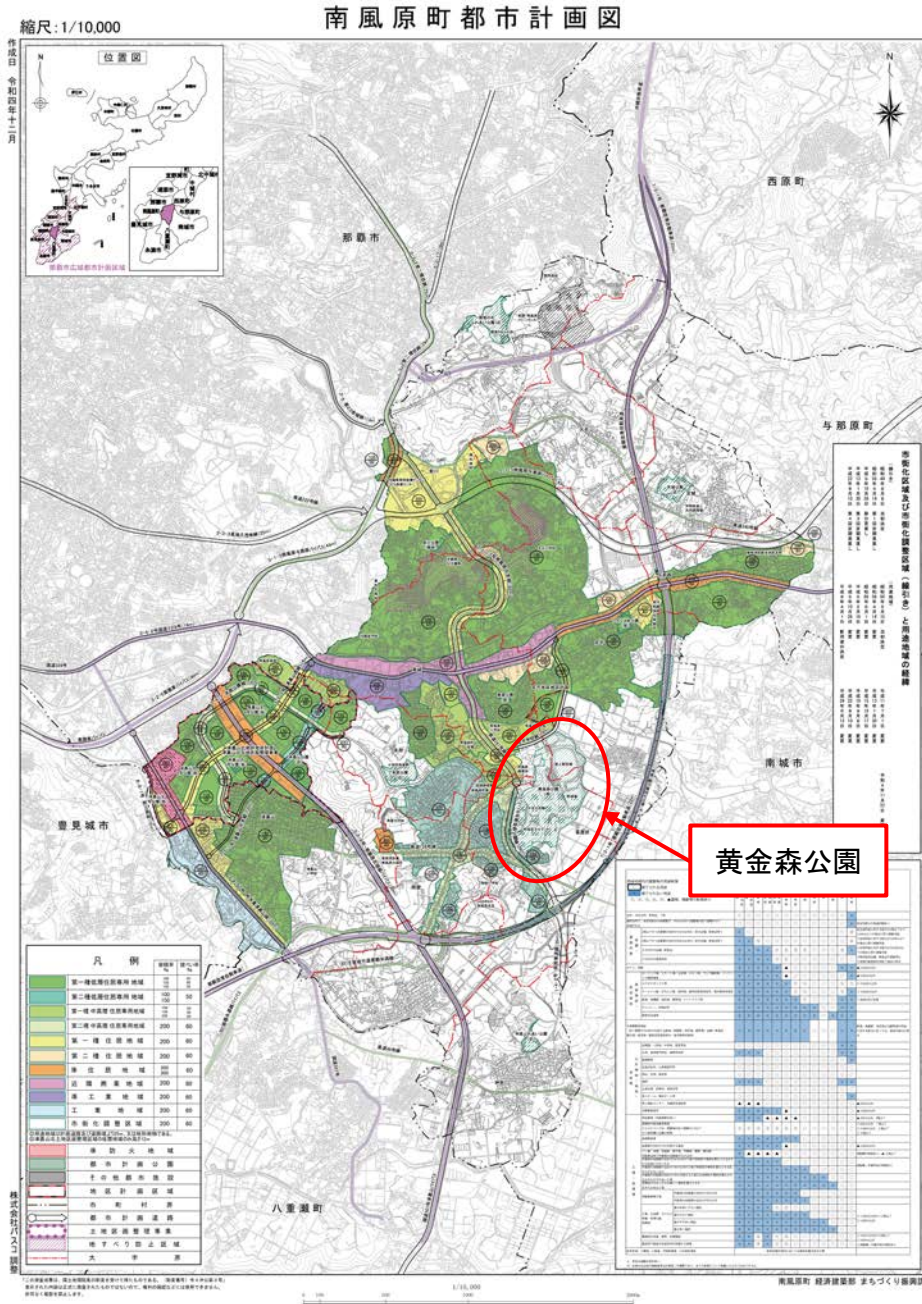


## 第2章 基本計画の前提条件

### 2-1 黄金森公園の概要

黄金森公園は、南風原町の南東側、兼城十字路から約1.5キロメートルに位置する面積約20.5haの総合公園である。市街化調整区域に位置しており、公園の東側は農地、西側は市街化区域で集落が形成されている。



公園名称	黄金森公園	公園種別	総合公園
面積	205,000m <sup>2</sup>	所在地	兼城、宮平、喜屋武
その他の規制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南風原町景観計画「森の緑の保全地区」 建築物の高さ8m以下、緑地率20%</li> <li>・南風原町都市公園条例 建蔽率10/100</li> </ul>		



## 2-2 黄金森公園及び周辺の状況

黄金森公園内には、陸上競技場、野球場、南風原町立中央公民館、南風原文化センター、南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐる館）等が整備されている。陸上競技場側にメインゲートが設けられ、公園利用者の出入り口となっている。

公園の北西側には南風原中学校、南風原小学校、南風原町役場といった公共施設が立地している。

黄金森公園は、那覇空港自動車道南風原北インターチェンジから約1.5キロメートルの位置にあり、交通利便性の高い場所に位置している。

公園の北側は宮平学校線及び町道49号線、東側は町道5号線、町道288号線、西側は県道241号線（宜野湾南風原線）に接しており、メインゲートは町道288号線からのアクセスとなる。



黄金森公園メインゲート



陸上競技場



南風原町立中央公民館、南風原文化センター 4



南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐる館）

(1) 黄金森公園陸上競技場の概要



所在地	南風原町字宮平 718-1
利用時間	9:00~22:00
定休日	年末年始
収容人数	5,300 人
施設詳細	400m×8 レーン、全天候型、天然芝フィールド(7,140 m <sup>2</sup> ・105m×68 m)、投てき(砲丸・ハンマー・円盤・やり)、跳躍(幅跳び・三段跳び・棒高跳び)、3,000m障害用設備、雨天走路 50m×3 レーン
施設付帯設備	駐車場/シャワールーム/更衣室/会議室/トレーニングルーム/AED/救護室/ナイター設備/Wi-Fi
アクセス	南風原北 IC から車 (一般道) で約 5 分

(2) 黄金森公園野球場の概要



所在地	南風原町字宮平 718-1
利用時間	9:00~22:00
定休日	年末年始
収容人数	200 人
施設詳細	両翼 91.44m、中堅 101m、天然芝、ラバーフェンス
施設付帯設備	駐車場/会議室/ナイター設備
アクセス	南風原北 IC から車 (一般道) で約 5 分



## 第2章 基本計画の前提条件

### (3) 南風原町立中央公民館の概要



所在地	南風原町字喜屋武 236
利用時間	9:00~22:00
定休日	年末年始
収容人数	黄金ホール：505名 和室：24名 第1、2、3研修室：各24名 視聴覚室：24名 調理室：25名
施設付帯設備	駐車場/ホール/和室/調理室/研修室/視聴覚室
アクセス	南風原北ICから車（一般道）で約7分

### (4) 南風原文化センターの概要



所在地	南風原町喜屋武 257
利用時間	9:00~18:00
定休日	毎週水曜日、12/29~1/3
施設付帯設備	駐車場/Wi-Fi
アクセス	南風原北ICから車（一般道）で約7分

(5) 南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐる館）の概要



所在地	南風原町字宮平 697-10
利用時間	月曜日～土曜日：9:00～21:00 日曜日：9:00～17:00
定休日	12/28～1/3
収容人数	ホール：200名 第1、2、3会議室：各20名 母子室：40名 健康増進室：15名
施設付帯設備	駐車場/会議室/母子室/健康増進室/テニスコート
アクセス	南風原北 IC から車（一般道）で約 10 分

## 第2章 基本計画の前提条件

### 2-3 公園施設の整備状況

黄金森公園は、昭和56年に当初の都市計画決定（17.3ha）を行い、平成8年と平成16年に区域の拡大を行っている。平成23年には区域の変更を行っているが、面積の増減はない。

当初の事業認可を昭和56年に受け、その後都市計画変更等を踏まえて数回変更を行っており、直近では令和3年に事業認可の変更を行っている。

公園内には、運動施設（陸上競技場、軟式野球場）、教養施設（南風原文化センター、中央公民館、南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐる館））とともに、公園施設として園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設が整備されている。

表Ⅱ-1 都市計画の決定状況

年月日	決定内容	面積
昭和56年3月7日	当初決定	17.3ha
平成8年8月23日	区域拡大	18.4ha
平成16年12月17日	区域拡大	20.5ha
平成23年9月16日	区域の変更	20.5ha

表Ⅱ-2 事業認可の状況

年月日	施工期間	面積
昭和56年3月12日	平成9年3月31日	17.3ha
平成8年12月27日	平成18年3月31日	18.4ha
平成17年9月20日	平成23年3月31日	20.5ha
平成23年3月29日	平成25年3月31日	20.5ha
平成23年12月16日	平成29年3月31日	20.5ha
平成29年3月28日	平成34年（令和4）年3月31日	20.5ha
令和3年11月19日	令和9年3月31日	20.5ha

表Ⅱ-3 運動施設

供用開始	名称	面積
平成13年4月1日	陸上競技場	4.3ha
平成16年10月1日	野球場	2.2ha
平成23年3月31日	テニスコート	南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐる館）に含む

表Ⅱ-4 教養施設

供用開始	名称	面積
平成元年11月3日	南風原文化センター	1,773.13 m <sup>2</sup>
平成23年2月4日	中央公民館	2,773.54 m <sup>2</sup>
平成23年3月31日	南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐる館）	9,319.00 m <sup>2</sup>

表Ⅱ-5 その他の施設

種類	内容
園路広場	身障者用スロープ、木製階段、ベンチ等
修景施設	芝生、ヤシ・ソテツ類等
休養施設	東屋、シェルター、ベンチ、テーブル
遊戯施設	踏み板式ぶらんこ、すべり台、健康器具系施設等
便益施設	売店、便所、水飲み場、観覧席、駐車場
管理施設	ガードレール、柵、防球フェンス、車止め等

## 2-4 運動施設の利用状況

### (1) 黄金森公園運動施設の利用状況

#### ①陸上競技場

陸上競技場の利用者の推移をみると、平成28年度の33,732人から令和3年度は12,921人と年々減少しており、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響で減少したと考えられる。

町内と町外の利用者数の割合をみると、おおむね半々で推移しているが、町外利用者の割合は年々増加し、令和3年度では約6割となっている。この結果をみると、黄金森公園は近接市町とも近く、アクセス性も良いことから、町外の利用も多いことが分かる。

表Ⅱ-6 陸上競技場の利用者数

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
町内	一般	6,601	3,394	1,922	1,654	1,146	919
	高校生以下	11,332	9,520	8,178	7,382	3,136	3,947
	計	17,933	12,914	10,100	9,036	4,282	4,866
町外	一般	6,693	6,274	5,605	2,446	2,017	4,126
	高校生以下	9,106	7,711	8,438	5,872	4,688	3,929
	計	15,799	13,985	14,043	8,318	6,705	8,055
計		33,732	26,899	24,143	17,354	10,987	12,921

#### ②トレーニング室

トレーニング室の利用者の推移をみると、平成28年度は22,412人からその後も令和元年度まで2万人台で推移している。令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響で減少したと考えられる。

町内と町外の利用者数の割合をみると、おおむね町内6割、町外4割となっている。これも陸上競技場と同様、近接市町とのアクセス性も良いことから、町外の利用も多いことが分かる。

表Ⅱ-7 トレーニング室の利用者数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
町内	12,819	16,945	16,055	12,862	5,112	5,003
町外	9,593	12,002	10,613	8,389	2,912	2,228
計	22,412	28,947	26,668	21,251	8,024	7,231

## 第2章 基本計画の前提条件

### ③野球場

野球場の利用者数の推移をみると、平成28年度9,170人から、令和3年度は3,054人と減少傾向にあり、試合数でも、平成28年度の334試合から令和3年度は157試合と減少傾向となっているが、平成30年度から令和3年度までは、改修工事で利用できない期間があったことから、減少したと考えられる。但し、利用者は減少しているが、試合数では平均約280試合（令和3年度除く）と、試合数の推移はあまり変わらないと考えられる。

表Ⅱ-8 野球場の利用者数及び試合数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数	9,170	5,130	4,536	5,688	4,817	3,054
試合数	334	285	252	319	218	157

## (2) 学校体育館の利用状況

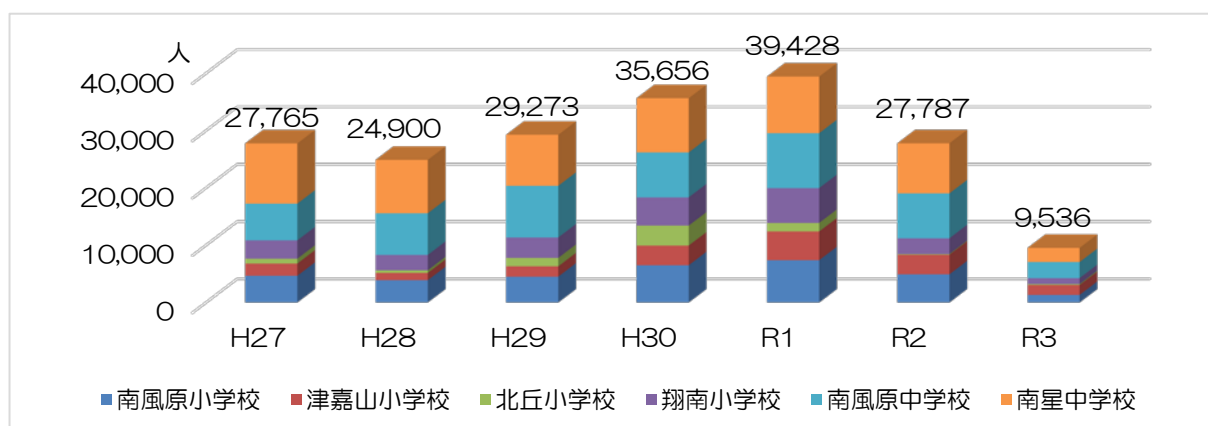
### ①利用者数の推移

町内の4小学校（南風原小学校、津嘉山小学校、北丘小学校、翔南小学校）と2中学校（南風原中学校、南星中学校）の体育館の平成27年度から令和3年度（7年間）の一般利用者数の推移は下表のとおりである。

平成27年度の一般利用者数は27,765人、令和1年度では39,428人となっており年々増加傾向にある。このことから体育館利用の需要が高くなっていると考えられる。ただし、令和2年度、令和3年度に関しては、新型コロナウイルスの影響による体育館閉鎖により、利用を制限しているため、参考値とする。

表Ⅱ-9 町立学校体育館の一般利用者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
南風原小学校	4,670	3,892	4,521	6,510	7,390	4,919	1,328
津嘉山小学校	2,130	1,277	1,796	3,433	5,011	3,419	1,727
北丘小学校	848	456	1,466	3,480	1,496	115	160
翔南小学校	3,197	2,687	3,570	4,930	6,081	2,762	1,054
南風原中学校	6,411	7,266	9,017	7,838	9,576	7,830	2,795
南星中学校	10,509	9,322	8,903	9,465	9,874	8,742	2,472
計	27,765	24,900	29,273	35,656	39,428	27,787	9,536





## ②主な利用団体

令和元年度と令和2年度の体育館の利用団体を種目別にみると、フットサル、バトミントン、バレーボール、バスケットボールの利用が多くなっている。

令和元年度の延べ利用者数は、フットサルが最も多く、次いでバトミントン、バレーボール、バスケットボールとなっている。令和2年度は、バトミントンの順位は下がるもののほぼ同様の傾向である。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響による利用制限があったが、利用団体数は13団体で、令和元年度の11団体から若干増加しており、体育館利用の需要は今後も高いと考えられる。

また、スポーツ競技以外にも学童行事等の利用も多いことから、スポーツ競技だけでなくイベント活用についても需要があると考えられる。

表Ⅱ-10 種目別の利用者数・利用回数・団体数

種目	R1			R2		
	延べ利用者数 (人)	延べ利用回数 (回)	団体数	延べ利用者数 (人)	延べ利用回数 (回)	団体数
フットサル	6,100	415	8	2,200	170	7
バドミントン	2,418	180	11	845	60	7
バレーボール	1,585	122	7	1,421	101	10
バスケットボール	1,124	102	10	1,292	60	11
ダンス	480	48	1	20	2	1
卓球	-	-	-	20	2	1
大会（バレー、バスケット等）	-	92	-	-	34	-
その他（学童行事等）	-	326	-	-	22	-
計	1,604	568	11	1,332	120	13

## 第2章 基本計画の前提条件

### (3) 他市町体育館（メインアリーナ、サブアリーナ）の利用状況

近年の隣接市町（与那原町、豊見城市）の学校体育館と、体育館（与那原町観光交流施設、豊見城市民体育館）の利用状況を聞き取りし、関係性を整理した。

与那原町観光交流施設（与那原町）、豊見城市民体育館（豊見城市）はともに、平成27年度に供用開始をしている。

#### ①学校体育館の利用者

体育館の供用開始前後の学校体育館の利用者数をみると、与那原町は年間平均約1.8万人、豊見城市は年間平均約14万人となっており、ともに大きな変化はなく推移している。

#### ②体育館の利用者（メインアリーナとサブアリーナ部分）

体育館の供用開始後、平成28年度から令和元年度の体育館の年間平均利用者数をみると、与那原町観光交流施設は、約4万人から約5万人と推移し、豊見城市民体育館では約12万人から約13万人と推移している。

体育館の供用開始後も学校体育館の利用者数は一定で推移していることから、体育館では学校体育館を利用できなかった人々の新たな需要を生み出したと考えられる。

## 2-5 上位関連計画等の整理

黄金森公園の体育館の整備検討にあたり、上位関連計画、社会動向について整理する。

### (1) 上位関連計画の整理

#### ①第五次南風原町総合計画後期基本計画

第五次南風原町総合計画は、将来像を「ともにつくる黄金南風の平和郷」とし、6つのまちづくりの目標と土地利用構想を設定している。公園整備に関しては、土地利用構想のなかで以下のとおり記載している。

#### 1 節 土地利用の基本方針

町民の生活や生産活動を支える基盤である土地利用については、町の人口増に伴う住宅地や新たな産業拠点地の形成など、今後 10 年を見越した町の姿を具現化する計画とします。

町民が求める町の姿としては、都市と農村の調和のとれた町を望んでおり、住宅地、産業拠点地の供給に対しても、需要に対する供給量を踏まえ秩序あるコンパクトな都市形成を行います。また、森林や農地、水辺などの自然的土地利用については生態系ネットワークや景観資源として保全活用を図り、多様な生物が生息する美しいまちづくりを推進します。

さらに、安全・安心なまちづくりを実現するため土地の履歴や形状から、災害リスクの高い地域については、適切な規制を行います。

#### 2 節 土地利用の個別方針

##### (3) 公共系

#### ①公園整備地区

地域住民の身近な憩いの場としての公園や、黄金森公園のように歴史・文化・スポーツまとまった緑地の保全に貢献する大規模な公園があります。今後とも地域の交流・スポーツの増進、歴史・文化の継承、緑地の保全と機能向上などを図る対策を推進します。また、森林と河川とが一体として連なった多様性のある自然生態系の保全・創出と活用を図ります。

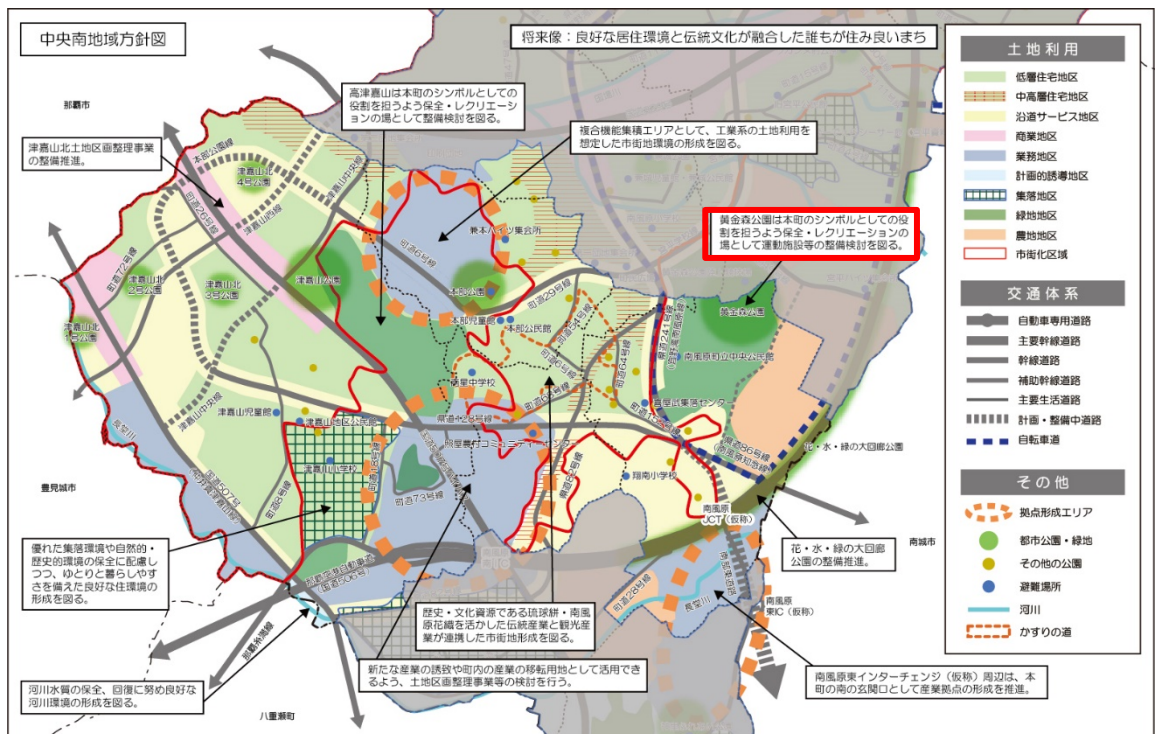
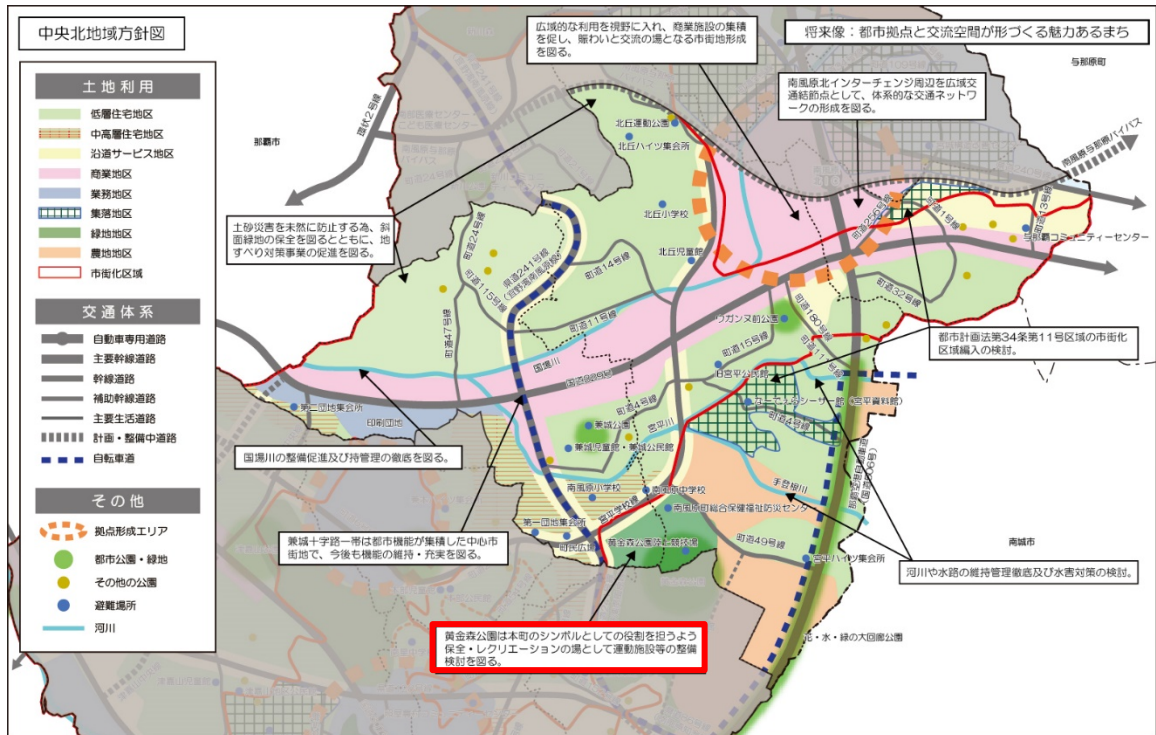


## 第2章 基本計画の前提条件

### ②南風原町都市計画マスタープラン

南風原町都市計画マスタープランは、第5次南風原町総合計画の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」を継承し、都市計画に関する方針を設定している。地域別構想において、黄金森公園が位置する中央北地域及び中央南地域のまちづくり方針図において、以下のとおり記載している。

黄金森公園は、本町のシンボルとしての役割を担うよう保全・レクリエーションの場として運動施設等の整備検討を図る。



### ③南風原町緑の基本計画

南風原町緑の基本計画では、緑の将来像「緑・土・水・虫・鳥・人が育ち、命かがやく都市・はえばる」、基本方針「緑を守り次世代に伝える」「花と緑が彩り潤いのあるまちづくり」「緑を育む心と体制づくり」を設定し、以下のとおり緑の配置方針を示している。

●自然を豊かにする緑の配置方針

→南風原町の自然を豊かにする緑の拠点の保全、整備

黄金森は、昆虫や小動物たちの生息地として緑豊かな自然林を残し、また歴史的遺産である「南風原陸軍病院壕」があり、それらの保全整備を行います。

●安全なまちをつくる緑の配置方針

→広域的な避難地となりうる緑地の確保やオープンスペースの確保

黄金森公園や本部公園などの既存公園における防災機能の充実を図ります。

●スポーツや余暇を楽しむ緑の配置方針

→南風原町を代表するレクリエーションの拠点の整備

町民のニーズに応え、心地よいふれあいとゆとり、やすらぎを感じることができるよう、緑の持つレクリエーション機能を強化します。

●南風原らしい風景を創出する緑の配置方針

→南風原の景観を代表する緑の拠点の保全、整備

本町の緑の骨格となっている新川森の斜面の緑や、黄金森、高津嘉山は、景観を構成する上でも拠点となる緑地としての保全・整備を図ります。

### ④南風原町地域防災計画

南風原町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき南風原町の地域にかかる災害対策に関する事項を定め、もって総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、防災体制の万全を期することを目的とする。

黄金森公園に関連する都市基盤施設について、以下のとおり記載している。

●都市基盤施設の整備

○災拠点機能の確保

広域避難地となる都市公園等は、災害応急対策活動の場として防災機能をより一層効果的に発揮させるため、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、災害用トイレ及び臨時ヘリポート等の整備を推進する。

○避難地・避難路の確保及び誘導標識等の設置

広域避難地、一時避難所となる公園等を計画的に配置・整備し、必要に応じ公共施設等のオープンスペースを利用した避難地や避難路を確保するとともに、誘導標識等の設置を推進し、消防・避難活動等の対策を強化する。

## 第2章 基本計画の前提条件

### ⑤南風原町公共施設等総合管理計画

南風原町公共施設等総合管理計画は、長期的な視点から計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理、長寿命化、統廃合等を進めることにより、将来負担の軽減を図り、限られた財源の中で充実した行政サービスを提供することを目的としている。黄金森公園に関しては以下のとおり記載している。

#### 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

##### 2. インフラ資産

##### (3) 公園

町内における都市公園の8施設について、令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にかけて公園施設長寿命化計画策定を行い公園施設の健全度を調査し、維持保全の判断を行います。日常的な維持保全については、年一度の定期点検と、常時日常点検を行い、異常が発見された場合保全処置の方法を示します。

#### 上位関連計画からのキーワード

地域の交流、スポーツ、本町のシンボル、レクリエーション、運動施設、広域的な避難地、防災機能

## (2) 社会動向

### ①スポーツに関する国や県の取り組み

国は第3期スポーツ基本計画（令和4年）において、スポーツとは、

- 「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの
- スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与する
- スタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進する

と整理しており、

様々な主体がスポーツに参画することにより、健康長寿社会の実現、国民経済の発展、スポーツの成長産業化などにつながることを期待されています。

また、沖縄県も第2期沖縄県スポーツ推進計画（令和4年）において、「世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成」をコンセプトとして、

- 県民が健康・長寿であるため生涯を通してスポーツを楽しめること
- 我が国の南端のスポーツ交流拠点として年間を通したスポーツコンベンションが開催されること

などの方針を設定して、スポーツを通じた地域の活性化を目指しています。

### ②災害・防災に対する意識の高まり

平成23年に甚大な被害をもたらした東日本大震災のような地震や津波だけではなく、近年では地球温暖化が要因と考えられる豪雨による自然災害が頻発しており、防災に関する意識はますます高まっています。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、活動制限による社会経済活動へ多大な影響を及ぼしており、このような目にみえない災害への対応も必要となってきました。



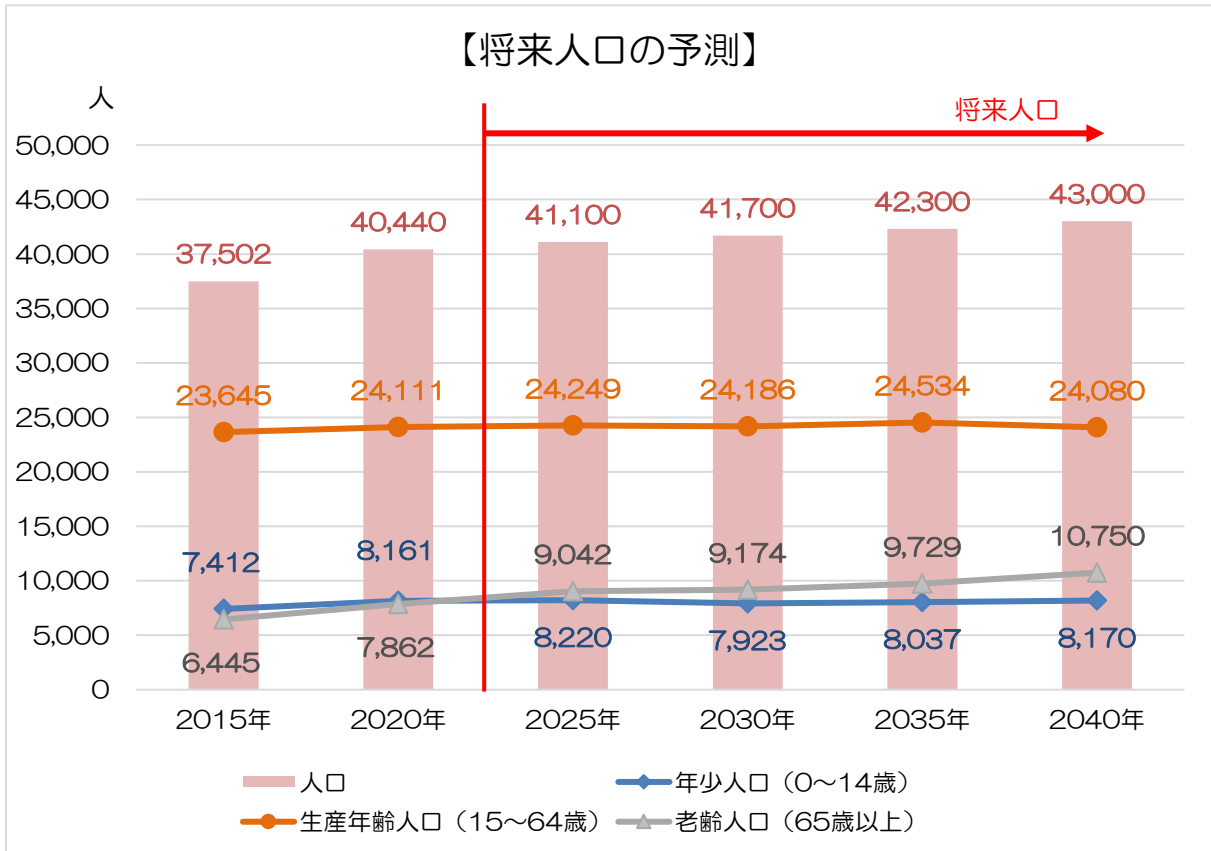
③人口構成の変化

南風原町の人口は40,440人（2020年国勢調査）で、2040年には43,000人になると想定されています。2040年までの将来予測では、年少人口（14歳以下）は減少、高齢人口（65歳以上）は増加が見込まれており、いわゆる少子高齢化が進むと想定されます。

また、日本人の平均寿命は男性81.47年、女性87.57年で、年々長寿化が進んでいます。このため、高齢期を健康で過ごすためのスポーツ・運動の重要性が高まっています。

社会動向からのキーワード

スポーツを「する・みる・ささえる」、健康長寿、地域活性化、防災、少子高齢化、長寿化、民間活力の活用



出典：南風原町都市計画マスタープラン（令和4年3月）

## 2-6 これまでの策定委員会の整理

黄金森公園の屋内運動施設については、令和3年から策定委員会を開催して検討を進めている。これまでの策定委員会の概要は以下のとおりである。

### (1) 開催状況

策定委員会は、令和2年度から令和3年度にかけて4回開催された。検討内容等は以下のとおり。

	開催日	検討内容
第1回	令和3年3月23日	平成17年度に計画された屋内体育施設の概要を説明し、今年度から策定委員会で検討する内容（屋内運動施設のタイプ、建設予定地、整備目的等）について意見交換。
第2回	令和3年8月31日	事業スケジュール案、体育館と屋内運動場で実施可能な競技一覧、県内の体育館と屋内施設の事例を提示し、整備に向けた課題を抽出。
第3回	令和3年12月2日	事例として沖縄市沖縄アリーナ、与那原町観光交流施設、豊見城市民体育館を視察。
第4回	令和3年12月22日	第3回の事例視察を踏まえて、屋内運動施設の整備目的（誰のための施設か）、タイプ（体育館か屋内運動場か）、規模、施設内設備等について意見交換。

### (2) 主な意見

#### ①第1回策定委員会

第1回策定委員会での主な意見は、以下のとおり。

- ・体育館、多目的屋内運動場、どちらを検討するのか。
- ・競技種目の検討が必要ではないか。
- ・現在でも駐車場は不足している。
- ・野球場と陸上競技場の間の駐車場に計画することは可能か。
- ・建設予定地の検討は可能か。
- ・敷地の範囲は検討可能か。
- ・町道5号線の計画と敷地の関係はどうなるのか。
- ・必要な規模の検討が先ではないか。
- ・地理的条件や地域特性を活かすべき。
- ・避難施設としての検討も必要ではないか。
- ・どのような目的（スポーツレクリエーションか、エンターテインメントか）とするか。
- ・事例があれば検討しやすい。

#### ②第2回策定委員会

第2回策定委員会での主な意見は、以下のとおり。

- ・競技種目と床材の関係について整理できないか。
- ・事例があれば検討しやすい。
- ・収支は維持できるか。
- ・町民の利用を重視するのか、全県的な利用を想定するのか。
- ・指定管理料はどのようにして決めるのか。
- ・近隣市町村との競合なども考慮する必要はないか。
- ・バリアフリーについての検討が必要。
- ・屋根構造はどうするのか。
- ・どのような補助が受けられるのか。
- ・湿気対策、空調設備の検討が必要。
- ・利用する側からも意見を聞いた方がよい。

③第3回策定委員会

第3回策定委員会は、3施設の見学を行った。

・沖縄アリーナ（沖縄市）、与那原町観光交流施設、豊見城市民体育館を見学。

●沖縄アリーナ



●与那原町観光交流施設



●豊見城市民体育館



④第4回

第4回策定委員会での主な意見は、以下のとおり。

- ・色々な競技が総合的に利用できる施設が良い。日常を離れ、ストレスを発散できるような施設であれば集客が見込めるのでは。
- ・国体程度には対応できる施設としてほしい。（大会の際には床を変えることが可能な仕様）
- ・景観面の配慮が必要。
- ・災害時の避難施設として活用。
- ・町民が利用できる施設が基本。
- ・観客席や空調が大事と感じた。
- ・スポーツだけでなく、イベントもできる施設が必要では。
- ・体育施設だけで人を呼ぶというのではなく、公園と農業の連携ができないか。町内でとれた野菜を施設内のレストランで味わえるなど。
- ・駐車場計画は重要。
- ・立体駐車場とする方法もあるのでは。